

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|---|
| 1. 会議名 | 平成29年度 第1回松坂城跡整備検討委員会 |
| 2. 開催日時 | 平成29年7月14日（金） 午後2時00分から午後4時30分 |
| 3. 開催場所 | 第一公民館2階会議室、松坂城跡 |
| 4. 出席者氏名 | 別紙のとおり |
| 5. 公開及び非公開 | 公開 |
| 6. 傍聴者数 | 1名 |
| 7. 担当 | 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会文化課 担当者：寺嶋 電話 0598-53-4393 FAX 0598-25-0133 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp |

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 平成28年度の事業報告について

協議事項

- (1) 平成29年度事業について
- (2) 石垣修理について

議事録要約

別紙

平成 29 年度 第 1 回松坂城跡整備検討委員会 議事録

日時：平成 29 年 7 月 14 日 14：00～16：30

場所：第 1 公民館 2 階会議室、松坂城跡

参加者：

| 区 分 | 氏 名 | 所属等 | 備考 |
|------|-------|-----------------------|------|
| 委員 長 | 千田 嘉博 | 奈良大学教授 | 城郭史 |
| 副委員長 | 門 暉代司 | 松阪市文化財保護審議会会長代理 | 文献史 |
| 委 員 | 河北 秀実 | 前三重県埋蔵文化財センター所長 | 考古学 |
| | 内田 和伸 | 奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室長 | 史跡整備 |
| | 小澤 毅 | 三重大学人文学部教授 | 考古学 |

| 区 分 | 所属等 | 氏 名 |
|--------|---------------------|-------|
| オブザーバー | 三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 | 新名 強 |
| | 三重県埋蔵文化財センター所長 | 野原 宏司 |
| | 松坂城跡を守る会会長 | 庄司 博俊 |
| | 蒲生氏郷公顕彰会会長 | 高島 信彦 |

| 区 分 | 所属等 | 役 職 | 氏 名 |
|------|--------------|-----|--------|
| 関係部局 | 松阪市建設部土木課公園係 | 係長 | 宇田 寛之 |
| | 〃 〃 〃 〃 | 係員 | 森 和美 |
| | 〃 〃 都市計画課 | 課長 | 長谷川 浩司 |

| 区 分 | 所属等 | 役 職 | 氏 名 |
|-----|------------|---------|--------|
| 事務局 | 松阪市産業文化部 | 部長 | 村林 篤 |
| | 〃 〃 文化課 | 文化財担当主幹 | 松葉 和也 |
| | 〃 〃 〃 文化財係 | 係長 | 新田 和弘 |
| | 〃 〃 〃 〃 | 主任 | 寺嶋 昭洋 |
| | 〃 〃 〃 〃 | 係員 | 大西 香代子 |
| | 〃 〃 〃 〃 | 〃 | 中西 士典 |

傍聴者 1 名

平成 29 年度 第 1 回 松坂城跡整備検討委員会

議事録 まとめ

報告事項（２）平成 28 年度事業の報告について

市民代表：現地説明会は、1 回だけか。

→事務局：平成 28 年度においては 1 度だけ開催させていただいた。

市民代表：賛成ばかりではなかったという説明があったが、それについて何か資料は無いのか。

→事務局：アンケートの結果で、今は手持ち資料が無いが、「松阪公園として樹木の伐採はするべからず」というような非常に強い希望をお持ちの方もみえ、あるいは「遺構の保護と、木陰などの公園樹木としての要素を天秤にかけたとき、どう考えていくのか、非常に難しい問題ですね」とか、そういったご意見を頂戴している。

委員長：どこの城跡でも伐採ということになると市民の方から大変お叱りを受けるといふ事が多いが、一方で兵庫県の竹田城のように石垣の周りの木を切ったことで天空の城ということで人気のスポットにもなったりもする。文化財の保護の立場からすれば石垣をしっかり見せること、それから石垣に木が悪さをしないようにする、ということが大事ではあるが、松阪市民は木がたくさん生えている松坂城に長年慣れ親しんでおり、なかなか木を切るというのは大変だろうと思う。樹木のご事は 28 年度で終了ではないですね。

→事務局：はい。樹木の伐採に関しては今年度も実施し、来年度以降も、規模の大小はあれど継続していきたい。

委員：史跡整備の樹木伐採についてこういったパンフレットをつくっていただいたのは、非常に良いと思う。ぜひこれを、HP 等でダウンロードできるようにしていただきたい。全国の城跡を整備する人がこういうのを欲しがっていると思う。樹木の伐採に否定的な人にも理解していってもらう為には、ちゃんと情報発信をしていくことが大切。情報発信というのは、全国的にも分かってくると、地元の城もそうなんだということでも理解されるようになってくると思う。特に最後の Before-After の写真は非常に効果的なので、こうやって遺跡の価値というのを顕在化していくのだということを示すということでは、これは非常に良いパンフレットだと思う。ぜひこれは「城跡 伐採」とか検索したらこれが出てくるようにしてもらえたら、全国の整備担当者は非常に喜ぶだろうと思うので、引き続きこういう良い情報を発信していただ

きたい。

→委員：せっかくHPに上るならば、アンケート結果についても簡単な概要を入れていただくと良い。賛否両論あると思うが、否という声の方が高くなってくるものだから、両方の意見を中に入れていただくと、市民の皆さんにご理解いただくのに良いのではないか。

→事務局：検討させていただく。

協議事項（１）平成 29 年度の事業について。1. 史跡松坂城跡保存整備コンサルタント業務について、2. 石垣保存修理実施設計業務委託について、3. 発掘調査、4. シンポジウム、5. 支障木・危険木伐採設計、6. 支障木・危険木伐採

***サインの現状把握（コンサルタント業務）**

市民代表：サインの統一化という言葉が説明に出てきたが、残すものもあって、どういうふうに統一化するのか。

→委員：いいものであればそれを活かすということになってくるとは思う。どうしてもそういったものを残しながら、使えるものは使ってということになるので、そぐわないものは出てくる。ただ、今後設置していく分には、統一的なデザイン、コンセプトを考えて、新しいものについてはそのラインに従ってやっていく。それで必要に応じて、古いものも寿命がきたときには、新しいデザインに更新していくということになると思う。もともと石材のものはそう簡単に劣化はしないので、そのへんをどう考えるかということもあると思う。

→委員長：事務局のお考えはどうか。すぐに全部取り替えるということではないかと思うが。

→事務局：まずは、現状をなぜ把握しなければならないかという、どういう情報が足りていないのか、どこにどういう情報を配置していくべきか、そういったことも併せて考える材料とするために現状を把握していきたいと思っている。今回の段階で統一コンセプトを作るというところまではまだ出来ないと思う。

→市民代表：指針的な提案はしていただけるのか。

→事務局：将来的な話だが、実際にサインの改修に取り掛かる前には、このような内容で、というのをご提示する機会というのはあると思う。

委員長：お城の中だけでデザインが統一されていけばよいということで完結することなのか、城下の方と、市内の色々な案内板との関係はどうするのか等、色々考えなければならないことが実際には出てくると思う。せっかく現地に来ていただいて、何を見ていただくのか、どういうふうに廻ってほしいのか、というところが、上手くいっているところは、サインに従っていくとよく理解できる。松坂城をどういう風に見て欲しいのか、何を見せたいのか、という

ところがしっかりしないと、デザインだけ格好良くても、なんだかなあということになるんじゃないかと思う。

市民代表：全体像の中での部分の看板というか、全体の流れの中で考えていただきたい。どのように見て回ったらよいか整理してあるところは、この町はすごく遺産を大事にしているのだなという印象を受ける。

→市民代表：城跡で見学順路が決められている例はあるのか。

→委員長：お城だと必然的に三ノ丸、二ノ丸、本丸というふうにしかなれないということになる。ただ、そうでなければ必ずしも厳格なルートというのは決めていないことが多いと思う。松坂城の場合は、それこそ右回りとか左回りとか、御城番口から入るルートなど、かなり色々な入り方があると思うので、なかなか厳密に、このルートで、というのは決めにくい城ではないかと思う。

市民代表：人は看板を見て、その指示を見ながら行く。みな一部分だけを見て帰っていくので、城全体を見ていただけるような流れで、市営グラウンドの方から周遊できるような道標みたいなものがあるといい。あの裏は整備しないといけないが、立派な石垣が残っているので。

→事務局：ご指摘の箇所は、昨年度樹木の伐採をしたエリアになる。樹木の伐採をしたことで、お城の中からの眺望が非常に良くなった。報道等でご紹介いただいて、そちらの方へ足を運ぶ方が増えているという話も聞くので、看板ももちろんだが、別のそういった行為でも、案内するとか、そういった人の誘導が出来るのかなと思う。

委員：現実的には、松坂城の場合は複雑な構造で、入口が2つあり、分かれ道のところで右に行くか、左に行くか、よく分からない状況。時間をかけて全て見学するというのは、よほどのマニアの方だと思う。いくつかルートを想定して案内を作っていくということになるのでは。

→市民代表：ということは、松坂城の場合は順路を1つに絞る必要は無いということか。

→委員：順路を全く決めないというのではなくて、全部の順路を通るというのもありだが、省略するルートも作ってあげないと、見る人によっては天守まで見ずに帰ることになってしまい、それはそれで困るということ。

委員：標識よりもマップのようなものが便利かもしれない。そのマップに載っている施設とか、見どころがどこか、という表示はいるとは思いますが。

→市民代表：マップならば、お城だけではなくてその周辺に何があるかも書いておかないと、どっちへ降りたらいいかということもある。

→委員：マップは便利だと思う。その中で、現在地はここですよ、ということがわか

れば、見学する人も自分で考えることが出来る。現在地がどこかがわからなくて、というのが問題だと思うので、費用面でも、同じ地図に現在地の表示を加えれば良いだけだから、ベースは同じで、すぐに沢山作れるのではないかと思う。

→市民代表：マップをどこで渡すのが大事。駅から来る方は観光協会へ寄ってマップを手に入れられるが、全く手に入らない方が出来て、全体を見ずに帰る方がいるのは、非常にもったいない。なんとか地図を手に入れられるところがあるといい

→委員：ボックスを作って置いているところもある。

委員長：まずは現状がどうなっていて、どういうふうに改善していったらよいかという事で資料をまとめていただくのは非常に大事だと思う。委員からのご指摘のように、お城の中において、現在どの場所において、どっちに行ったらこういうものがある、という、全体と現在地をいかに示すかというのはひとつポイントだと思う。どこからどう見ていただくかというのも、最近の史跡整備では、最初のところに、全体のガイダンスというか、全体像がつかめるようなコーナーがあって、立体のお城の模型があったりするのを見た上でのぼっていただく。今も全体の案内の看板が無い訳では無いが、やや古めかしい感じだと思うので、そういうのも含めてやはり改善するところはあるなというふうに感じた。先週福井県の一乗谷朝倉氏遺跡へ行ったが、わずか500円でiPadのGPSデータで説明してくれるのを貸してくれた。その場所へ行くと、ここは何ですということを音声と画像で説明してくれて、あれがあったら、現地にも案内板はあるが、もう読まなくていいなと思った。朝倉氏館へ行くと、現実には平面表示で建物は立体復元されていないが、ARというのか、建物が建ち上がって見える、というので、大変楽しかった。看板をどうするか、サイン類をどうするかというのと、最近はそういう電子的な方法でいうのもあるようだ。松坂城はWi-Fiなどを設置するのはそんなに難しくないだろうから、そういうのも未来にはあるかな、というふうに思う。

市民代表：サインについて、今の予定ではいつごろ、方向性のある企画提案みたいなのがここに提出されるのか、教えていただきたい。

→事務局：今そこまでのスケジュール感が持てずにいる。どれくらいのボリュームのものになるのか全く想像がついていないので、今年度の作業はそれを把握するための資料づくりという側面もある。

***危険木について**

委員：旧宅の真ん前にあるクスノキが、ずいぶん大きくなって、あれはお城とは関

係無いが、旧宅が危ない。そのすぐ後ろに、石垣に囲まれた区画に結構大きな木があり、あそこもなかなか切れない。ぜひともひとつの危険木とみなして、検討いただけないか。

→市民代表：建物の方の枝だけでも払っていただくとありがたい。

→委員：何年かに1回払っても、すぐにああなってしまう。それで、葉っぱが全部屋根に落ちるので、屋根を傷めてしまう。

→事務局：旧宅の周囲にも支障木があるという認識はあるので、具体的にこの木、ということがあれば、情報としていただければ計画に盛り込んでいける。

*石垣修理設計

委員：資料3-2の2枚目、上のほうに解体の範囲が示してあって、下の方が積み直しの範囲ということだが、これは天端まで、補充して積み上げるということではよろしいか。

→コンサル：はい。図が間違っている。欠落している部分も積み直す。

委員長：石垣は残せるところは極力残して、孕み出しがかなり厳しいところについてはやむを得なく解体をして、抜けてしまっている石については新補材で補いながら修復を行う。修理の前に事前に発掘調査を行い、裏込の状況、あるいはその部分に何か石垣が変形してきている原因があるかどうかについてはあらかじめ掘んだ上で修理等をしていく。そういうことでよろしいか。

→事務局：はい。

委員：発掘調査について、実施主体が松阪市教育委員会、現場担当が松阪市文化財センター、今日の事務局が松阪市産業文化部、ということだが、三者の関係を教えてもらいたい。

→事務局：私ども文化課は産業文化部に所属しており、市長部局ということになる。昨年度までは教育委員会だったが、この4月1日から産業文化部に移動した。ただ、文化財の権限としては教育委員会に残したままということになり、我々は事務の執行委任を受けているような形で仕事をしている。文化財センターも、今は産業文化部で、市長部局になる。ただ繰り返しになるが、文化財に関する権限は教育委員会が持っているということで、あくまでも主体は教育委員会という表記をさせていただき、実際の行為は産業文化課が委任を受けているという立場で行う。

→委員長：実質的な文化財のことであったり、適切な修理保全であったり、あるいは計画に基づいた予算の執行というのが円滑に出来るというのが大事なところだと思う。

→委員：組織の改編というのは、上手くいく部分とまずい部分というのは両方あって、恐らく上手くいく部分の方が多いだろうという判断だろうと思う。最近少し

景気が良くなったせいか、開発等に伴っての調査というのが増えてきていると感じる。松阪市あたりも民間開発等かなり出てきたかと思う。そうした時に、松阪市文化財センターが緊急発掘をする部分をしっかり確保して、体制を組んでいただいて、もう一方で当然松坂城の発掘調査も体制をきっちり組んでいただくようお願いする。ともすれば、開発で緊急だということでこちらにひっぱられてしまって、肝心の国史跡の方が十分な体制をとれないというケースもよその市や町で起こっているの、その体制をきっちりとっていただくようお願いしたい。

委員長：基本的には現在の石材は極力使うという計画、ということよろしいか。

→コンサル：はい。

委員長：この部分の修理歴というか、いったいいつの石垣を直そうとしているのか、ということについては、石垣カルテなどでだいたいの目星というか評価というのは推理しているのか。

→コンサル：過去の文献においては出てきていなくて、昭和の終わりからの修理においても、ここは未修理のところ。そういう意味においては、ここについて修理歴は把握していない。

→事務局：現状では江戸の幕末頃ではないかと考えるが、少なくとも一時期、公園として利用した際のアーチがかかった時期があり、石垣のすぐ背後に、コンクリートの大きな基礎が座っている。それが設置された時に一度何らかの工事が行われているという事は确实。

→委員長：そういうものが影響を与えている可能性があるかもしれない、ということか。

→事務局：そういう可能性もあるかもしれない。

*シンポジウム

市民代表：PRはもちろんだが、市民に訴えかけられるようなキャッチコピー的なものは、何か提案があるか。開催が9月ということは、PR時期を1ヵ月みたら、もうキャッチコピーは決まっていなければいけないのではないか。

→事務局：ご指摘のとおりだが、妙案が浮かんでいない。早急に検討する。

協議事項（2）石垣修理について

委員長：石垣の修理として、具体的な対策で取り得るものというのは、場所的な問題で絞られるのかな、と報告を伺って感じた。これはすぐに本年度他の計画で何かということではなくて、対策を考えていくのに、まずは議論の為の資料を出していただいたということよろしいか。

→事務局：はい。各石垣の修理や応急措置がどのような方向性をもっていくのかとい

うところへなるべく速い段階でたどり着きたい、ということで検討するための素材として資料を出させていただいた。

委員長：ワイヤーネットなどを布設している事例の中で、高知城の二ノ丸門の石垣などはそれほど高くない石垣のように見える。かなり高い、ある一定よりも高い石垣だと、石垣の麓のところにコンクリートの重りのようなものを置いて、それでネットを張るということをしている例をいくつかのところで見た記憶があるのだが、松坂城の例えば病院前のところはかなり高い石垣だが、何か設置しなければいけない、ということになるのか。

→コンサル：ネットで構造的に孕み出しに対しては何トンくらいの水平方向の力が働くかによってワイヤーの強さ、上部のウエイトの強さが構造計算的にも出る。それによってワイヤーの本数を増やしたりする。結局1トンで横に押して、上に1トンしかなければかなりずれてしまうので。ワイヤーのテンションの強さとウエイトの比で決まってくるので、高さとか築石、一石だけ落ちることはなくて群として落ちるので、通常は2倍くらいの強度がいるが、それによって重さが変わってくる。高知城のように低い石垣なら、H型鋼といって、重い鉄をどんと置いているだけ。大きくしようと思えばコンクリート塊を置く等していかなければいけない。

→委員長：あまり大きなコンクリートを置くのも史跡の景観上良くない。

→コンサル：足元に余裕が無ければ出来ない。布団籠なんかは、かなり余裕がないと置けない。

市民代表：P3の布団籠は、松坂城では、例えばどういう時にこれが施工されるのか。

委員長：籠とネットとどちらが良いというのは、どういう使い分けなのか。

→コンサル：布団籠は撤去するときも簡単で、布設も簡単。結局アンカーも何も打たず、置くだけなので、極めて現状変更がとりやすい。特に金田城はかなり山の奥にあり、資材を運搬するのがかなりきつかったので、グリは現地調達で、布団籠だけ持って行って、ここに置いたというケース。

→市民代表：ということは、この石垣自体のズレを止める施工なのか。

→コンサル：大体布団籠は2トンくらい。全部で4トンくらいの荷重をここに置いたと思う。

→市民代表：4トンというのは m^3 か。 m^2 か。

→コンサル：重さです。石の比重がだいたい1.96から2.6くらいにして、それで一つ一つの布団籠にだいたい $2 m^3$ くらい入るので。ただこれは石垣の中程が孕んだ場合にはかなり高く積んでいかなければいけない。この場合は足元がずれそうなのでそれを押さえたというだけのことで、石垣の損傷具合によってケースバイケースになる。

委員：間詰石の工法というのは、強度に影響するのか。

→コンサル：シンポジウムの際に先生へ聞いていただけたらと思うが、間詰石がどれくらい強さをもっているかということは、構造的には証明出来ない。

→委員：例えば市民病院の前の石垣がこの工法で出来るかどうか。

→コンサル：あそこの石垣については、それほど間詰石は落ちていなかった。ゆるみはあったとは思っているので、それを詰めておくことは効果的だとは思う。

市民代表：熊本地震で石垣が崩れた状態を目の当たりにすると、松坂城のようにすぐ側に民家や病院がある中であのようなことが起こったらどうなるかという心配がある。史跡の修理もあるけれど、崩れない為の修理というのも市としては考えなければいけないのではないか。シンポジウムをしたときにそのような質問が出るかもしれない。市民から文化財のことだけなのか、安全性を考えているのかという質問が出たときに、対応できる内容を持った上でこういうシンポジウムをやったほうがいいのではないか。そういう対応を含めて、安全性にできる限りのことを考えていかなければいけないというのを、危機管理として出さなければいけない。

→委員長：石垣の安全性をどこまで担保できるか、修理の中でどこまで安全性を高めるのかは、松坂城のこれからの石垣の維持修理保全というところにも大きな課題で、そこからは逃げられないと思う。熊本城でも今、天守台石垣をどう修理するかということで、議論を重ねているが、例えば耐震工学の先生は、伝統的な石垣というのは空積みであり、どれだけ色々積み方を工夫しても震度7の地震が来た時に大丈夫だというものには、石垣というものはならない、と断言しておられる。完全に安全性を担保する、ということであれば、中に鉄骨を入れて、修理する石を動かないようにして、それでもダメなので上から圧力をかけて側面を鉄板とかで覆ってしまえば、それで安全性がはじめて確保出来るのだと、そういう議論も実際熊本城の石垣修理では出ています。しかしそれは国の特別史跡としての熊本城か、石垣かと言われると、全く別の、超合金熊本城になってしまうので、それはまずい。

→市民代表：100%は無理だということはよくわかっているが、市民感情とすると、そのへんに住んでいる方からそういう発言も出ないとも限らない。一応そういう想定を持って、前へ出さずとも、そういう質問を受けた場合には対応出来るようにしておいた方がいい。

→委員長：今の国の史跡の石垣修理は、文化財としての本質的な価値を担保しながら安全性を高める修理は、どこまでの何がベストなのか、あるいはそれぞれの石垣でどういう工法がベストな判断なのかというのを考えよう、ということになっている。布団籠であったり、ネットを布設したり、というの、安全性への対策を事前に考えてのこと。特に病院前や本居宣長の記念館の前の石垣等は、だからこそ安全性を高めるためにどうしたらいいかということだと

思う。ただ、ご指摘のように、すぐ道路の向こうにあの高い石垣ですからね。そこはどうするのだと言われたら、何か持っていた方がいいと言われても、市役所もなかなか難しいところですね。

→事務局：シンポジウムもそういったひとつの議論の場として考えていかざるを得ない。今までの樹木伐採にしても、景観の向上や史跡としての価値の向上と併せて、危険性の除去も考えている。例えば市民病院の前の石垣の木を伐ったのも、木が絶えず風にゆられて石垣が緩んでいくことを防ぐという意味合いもある。色々な遺跡の整備の中で、安全性というものも念頭に置きながら進めているつもりなので、そういうところを訴えていきたい。

その他-土地利用計画

委員：本居宣長旧宅の移築が計画に上がっていて、条件が整ったら移築できると思うことだったと思うが、何が条件になるのか。

→関係部局：例えば防火的なこともあり、本当に適地に整備出来るのかということもあり、本居記念館とセットになっていて、旧宅の管理機能を記念館がされているということも、記念館の移築に関してもいつの時期にやれるのかということも踏まえて、これから議論していくことになる。そういう条件が整理された段階ではじめて次に進んでいくことになるので、そういうことも踏まえて今後条件の整理を行っていきたい。

委員：移築先としては元あった場所ということでよいか。

→関係部局：旧宅については、文化庁にも確認させていただくなかで、移築をする場合には旧宅の場所しか適地は無いだろうというご意見をいただいている。

<石垣修理予定地へ移動>

事務局：修理対象の石垣に午前中にコンサルをお願いして現在予定している修理範囲をテープで明示してもらった。

コンサル：隅石はなるべく残したい、完全に孕みのある箇所や、陥没や割れ石がある。

→委員長：孕みの原因は松か。

→コンサル：松が主原因。

コンサル：ある程度古い石垣と判断している。修理を1段多くするだけでかなりオリジナルの部分が減ってしまう。どのように考えるべきか。

→委員長：具体的な解体修理にとりかかるにあたり、石垣安全性をいかに適切に高めるかが大切。次回委員会までに土木工学の先生に入ってもらい議論する必要があると思う。

→事務局：検討する。

委員長：水路は何とかならないか。

→コンサル：水路の底をコンクリで上げれば、石垣も安定する。

→委員：水路は、排水処理能力の低下につながる。

→委員長：水路部分の発掘調査が必要ではないか。そもそも石垣の裾に水路がない方がよい。大量の水がきて石垣に悪影響を与える。付け替えの検討も必要ではないか。

→事務局：本日の委員会で、発掘調査の場所も確認してもらいたい。水路部分も必要であれば、検討しなければならない。

→委員長：現状を維持したいということであれば必須ではないが、発掘調査をすべきと思う。

→委員：やはり1度水路を割ってみてはどうか。水路は何度も作り直していると思うので、かなりかさ上げされていると思う。

→委員長：掘るのであればあまり深いところは避けて、中央付近が良い。深さは、根石の下の状況が確認できるところまで。

→委員：この水路にはかなりの水量が流れる。

→委員長：やはり排水計画が必要かと思う。

<石垣上面へ移動>

事務局：調査区は幅1m、長さは石垣から5mで設定した。

→コンサル：裏込めの範囲だけでよいと思う。

→事務局：裏込めの背面の構造も確認しておくことが大切であると判断したが。

→委員：これは修理の事前の調査ですか。修理時には解体範囲全体に調査が及ぶわけですね。

→事務局：はい。今回の調査結果は修理設計に反映していく。

→委員長：調査区は2本で十分。

→事務局：どの調査区が不要か。中央のトレンチは戦後設置されたアーチの2つの基礎の間に設定した。

→委員長：しっかりとした基礎で取り除くのは大変そう。

→事務局：この基礎は修理時には撤去となるか。

→委員長：そうなると思う。トレンチは両側2本で良いと思う。

事務局：解体修理を行うには石材の置場が問題になる。今立っている場所が石材置場の第1候補で、第2候補地は歴史民俗資料館の裏が想定される。しかし、この場所にはたくさん樹木が生えており、石材置場としても、発掘の廃土置場

としても樹木を伐採する必要が生じる。

→委員長：かならず必要となる。

→事務局：許される限り残したいと思うが、どうか。

→委員：かなり空洞化しているので残しても危険なだけではないか。

→事務局：確かにかなり傷んでいる、やむを得ないと判断する。

委員：石垣修理時には園路の通行はどうなるのか。

→コンサル：通行可能にしたいと思う。

→事務局：通行可能にすることができるのか。

→コンサル：短時間的に通行を止めることはありえるが、基本的に通行は可能にする。

委員：随分立派な松だが、樹齢はいくつくらいなのか。

→事務局：古写真には写っていない。

→委員長：では150年は経過していない。

→事務局：土木課の調査では今でも5年で幹周が5cmくらい大きくなっている。

市民代表：昨年度の樹木伐採の事前に周知したが、今年度はどうするのか。

→事務局：同じような手順で、できるだけ周知する。

市民代表：今年度はまだ委員会を開催するのか。

→事務局：秋に開催予定で、文化庁の指導もいただきたいと思う。

事務局：課題としては水路の取り扱いについて、石垣修理に合わせてもう少し議論が必要。

→委員長：はい、ありがとうございました。